

令和3年度東海村健康づくり推進協議会会議録

1	開催日時	令和3年11月24日(水) 13時30分から14時35分まで
2	場所	東海村保健センター 検診ホール
3	出席者	<p>【委員】尾形孝委員, 橋本和彦委員, 東原裕治委員, 薄井尊信委員, 黒澤一欽委員, 牛尾光宏委員, 佐藤栄子委員, 石丸美代子委員, 宮島栄子委員, 高崎あす美委員, 塚原美光委員</p> <p>【事務局】関田秀茂福祉部長, 小林純一健康増進課長, 千葉崇恵副参事兼課長補佐, 鳥居静香係長, 北崎理恵係長, 高橋亜紀係長, 竹内真太郎係長, 高橋和美係長</p>
4	欠席者	伊藤勝夫委員, 相巢博之委員, 福地さか江委員
5	公開又は非公開の別	公開
6	非公開の理由	—
7	議題	<p>協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和2年度事業実績報告について 2 令和3年度事業計画について 3 第3次東海村健康づくり計画について <p>報告</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新型コロナワクチン接種について
8	配布資料	<p>(資料1) 令和2年度事業報告について</p> <p>(資料2) 令和3年度事業計画</p> <p>(資料3) 第3次東海村健康づくり計画について</p> <p>(資料4) 新型コロナワクチン接種について</p> <p>(参考資料1) 令和3年度 健康増進課組織</p>
9	発言内容	<p>議題 1) 令和2年度事業報告 (健康増進課・千葉副参事兼課長補佐)</p> <p>※資料1にもとづき, 事務局から令和2年度の事業実績を説明。</p> <p>※以下, 要旨のみ抜粋して記載。実績詳細は資料参照。</p> <p>【令和2年度事業実績】</p> <p>母子保健事業(資料1-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来, 乳幼児健診や育児相談等, 母子保健法に基づく事業を実施。 ・新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中については, 事業を延期または中止した。 ・事業No.1, No.2は, 妊娠の支援としての不妊治療費や不育症治療費の助成事業。いずれも例年一定数の利用者があるが, 令和2年度は令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の流行を受け, 妊娠を控える方が増えたほか, 経済的な影響もあったためか, 例年より実績が減少した。 ・No.3の妊婦相談は, 母子健康手帳の交付時に専門職である妊娠・出産コーディネーターが妊婦さんとの面談を実施した数となり, 母子健

康手帳の交付数と同数。令和2年度は241人とここ数年来、最小発行数となった。対象者数より相談者数が多いのは、転入妊婦の面談も実施しているため。本村で出産を予定している全妊婦との面談が実施できている。この面談により、妊婦の身体状況や家族の支援状況、メンタル面での不安等を把握・判断し、必要に応じて、妊娠・出産における支援計画を立案している。その後はNo.8の産前産後ヘルプサポートやNo.9の産後ママ安心ケア事業等の利用を個別勧奨。さらに個別支援が必要な方には、No.14の子育てアドバイザー派遣事業により、専門職による家庭訪問につなげ、全妊婦が安心して安全な妊娠・出産を経て育児期を迎えられるよう継続的かつ総合的な支援を実施している。

・No.16～No.20の乳幼児健診の受診率は2歳6か月児歯科検診を除く乳児・1歳6か月児・3歳児健診で、95%以上の受診率となった。令和2年度は感染への不安から受診を控える方もいたため、緊急事態宣言中の健診については延期し、未受診者対策として緊急事態宣言が解除後に実施しキャッチアップした。一部の健診で受診率100%以上となっているのは、過年度分の対象者が月遅れ等で年度をまたいで受診したため。

・事業実績は全体的に出生数の減少に伴い実績減の傾向にある。さらに令和2年3月の各種検診・教室等については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため中止したことも実績減の一因となった。

検診事業（資料1-2）

・集団検診の日程は緊急事態宣言の期間中ではなかったため、全日程を予定通り実施。

・検診の実施体制として、三密回避のため一日の受診者数に制限をかけたことで、受診者数・受診率が低下した。受診人数制限を補完するため、予定の32日間に3日追加し35日間の受診日を設定し、検診を希望する方のニーズにお応えした。

・感染拡大防止のため、コミセンで実施していた住民検診は、受診者間の身体的距離の確保が困難なことから、全日程、保健センターで実施することとし、さらに事前申込による日時完全予約制とした。これにより、コミセンにおける住民検診の混雑が解消され、約1時間程度で全ての健診メニューを終了できるようになった。

・がん検診のうち、乳がん検診及び子宮がん検診、並びに特定健診等につきましては、村内では、尾形クリニック様、村立東海病院に御協力いただいている。受診者の都合に合わせて医療機関で個別に受診する施設検診は、感染症感染防止の観点からもニーズが高まっているため、引き続き御協力をお願いしたい。

健康増進事業（資料1-3）

・健康増進法や食育基本法等に規定されている健康教育・食育事業及びその他一般事業について。

・ No. 1 ～No. 5 健康教育事業は、年齢や性別、目標別の講座を実施する等、対象者が参加しやすいよう計画したが、感染拡大防止のため事業を中止した。No. 6 の出張健康教室については、新型コロナウイルス感染症に対する不安や相談などが増えたことを踏まえ、YouTube の動画配信方式により「新型コロナウイルス 今までわかっていることと今後の展望」というテーマでひたちなか保健所の牛尾所長に御講演をいただいた。未知のウイルスへの不安軽減の一助となり、参加者自身の生活様式を考えるきっかけとすることが出来た。

・ No. 1 2 総合健康相談事業は、民間委託により365日24時間対応の電話相談事業だが、実績797件と大きく減少したことや、茨城県が子どもや大人の救急電話相談の体制を強化していることを踏まえ、令和3年度については事業を廃止した。今後は、住民にとって身近な村へ直接相談できる体制を強化できるよう福祉部全体で検討予定。

・ No. 1 3 とうかい健康ポイント事業は、健康づくり事業に参加した方にポイントを付与し、一定数のポイントを集めた方に記念品を贈呈する事業として平成27年度から開始したが、令和2年度はコロナ禍により対象事業となる健康づくり事業の多くが中止となったため参加者68人と大きく減少した。令和3年度については、茨城県が実施している「いばらきヘルスケアポイント事業(元気アププリいばらき)」へ、村の健康づくり事業の登録を積極的に行い、「健康に関心のない層への働きかけ」を強化することとし事業を廃止した。

・ No. 3 0 感染症対策事業は、令和元年度からの新型コロナ感染症対策について、対策本部会議開催数と村内感染者数を掲載。令和3年度の村内感染者数については9月末現在で114例発生。

・ No. 1 9 ～No. 2 3 食育推進事業は、食生活改善推進員連絡協議会との連携により実施。調理実習等の体験参加型の講座が中心となるが、コロナ禍において延期・中止し実績が減少した。新たな活動方策として、広報誌に食生活改善推進員のおすすめメニュー等を掲載し、ステイホームが求められる中での事業展開を図った。緊急事態宣言により飲食店での外食が制限される中、テイクアウトや調理済み食品を購入し手を加えて家で食べるという、いわゆる「中食」が増えた状況と並んで、手料理する方も増えていることを踏まえ、調理実習を中心とした体験型の講座だけでなく、動画配信やSNS等を活用した情報発信に努めていく。

予防接種事業(資料1-4)

・ 予防接種事業は、予防接種法に基づく定期接種と予防接種法に規定されない定期外予防接種の2種類に分類。

・ No. 5 ～No. 2 7 は定期接種。定期A類については対象者に接種義務が課されており、村から積極的接種勧奨を行う。定期B類は接種の努力義務が課されていない。基本的には接種勧奨をしなくてもよい予防接種であるが、村は個別通知により接種率向上を図っている。

・ No. 1 ～No. 4 定期外予防接種は、村独自の助成事業。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されたため、新型コロナワクチン接種が始まる前の時限的措置として、妊婦へのインフルエンザ接種費用の一部助成を実施し、65 名が利用した。

・ いずれの予防接種も医療機関において個別に接種を受ける方式。全国的な傾向として、昨年度は感染症への不安から医療機関の受診控えが問題となり、予防接種についても先送りにする傾向があるとされていたが、本村では大きな実績減少はなく、適切な時期に接種を受けていただいた。

【質疑・応答】

特になし。

-議事内容については出席委員了承-

議題 2) 令和 3 年度事業計画について (健康増進課・千葉副参事兼課長補佐)

【令和 3 年度福祉部健康増進課 事業計画】(資料 2)

・ 母子保健法, 健康増進法, 予防接種法, 感染症予防法に基づき, 各種事業を実施している。

・ 資料 2 の事業名に網掛けで表示した 2 つの重点事業については, この後, 担当係長から詳細説明する。

【質疑・応答】

特になし。

-議事内容については出席委員了承-

議題 3) 第 3 次東海村健康づくり計画について (健康増進課健康づくり担当・高橋亜紀係長)

健康づくり計画 (資料 3-1)

・ 令和 2 年度計画策定作業を実施し, 昨年度の健康づくり推進協議会でも協議いただき当該計画を策定した。今年度, 当該計画の概要版を作成したため配付する。概要版は今後, 関係団体や各種教室の参加者に配付し, 計画の周知と推進に努める。

・ 当該計画は, 「東海村第 6 次総合計画」における健康分野の計画とし, 健康増進法に基づく「東海村の健康増進計画」, 食育基本法に基づく「東海村の食育推進計画」, 茨城県歯と口腔の健康づくり 8020・6424 推進条例に基づく「東海村の歯科保健計画」として位置づけ, 総合的に健康づくりを推進する計画とした。計画期間は, 令和 3 ～ 12 年度までの 10 年間。

・ 全体目標は「健康寿命の延伸と健康観の向上」とし, 目標達成のため 5 つの基本方針と 14 の分野に各目標・取り組みを定め, そのうち村の現状と課題から特に重点的に取り組む次の 5 つを「重点目標」と

して挙げた。①減塩に取り組む人の増加②日常生活の中で身体を動かす人の増加③高血圧（循環器疾患）・糖尿病の発症予防④糖尿病による合併症予防⑤健康づくりを担う人が育つとし、計画の前期5年間の推進スケジュールを資料3-1に再掲。各分野のスケジュールはP2～P13を参照。

健康づくり計画（資料3-2）

・令和3年度重点目標「日常生活で意識的に身体を動かす人の増加」における具体的取組状況として、ウォーキング事業やヘルスロードの周知に加え、「身体活動量の増加」を目標として各種事業を実施している。

健康づくり計画（資料3-3）

・令和3年度の健康づくり計画推進委員会の活動計画について。活動目標は健康づくり計画の重点目標に基づき、「日常生活で意識的に身体を動かす人の増加」を目指すこととした。具体的には「すこやかウォーキング事業の実施」「ヘルスロードの周知」「ヘルスロードの見直し」の3つ。

・「すこやかウォーキング」は感染対策のため人数制限及び予約制で実施。「ヘルスロードの周知」は、ホームページや広報とうかい、LINEなどにおいて情報発信したほか、11/23開催のTOKAIスポーツフェスタに出展し若い世代への周知活動を実施。「いばらきヘルスロードの見直し」は、既存のヘルスロード9コースについて道路状況が変化等を踏まえ、活用促進を図る目的で、各コースの見直しを行う予定。

【質疑・応答】

特になし。

-議事内容については出席委員了承-

報告1 新型コロナワクチン接種について（健康増進課管理担当・高橋和美係長）

新型コロナワクチン追加接種の実施について（資料4）

・1ページは1・2回目接種の接種状況について。11/22現在の接種率は、全年代で1回目接種率90.0%、2回目接種率88.4%となった。本村は、県内自治体のうち接種率の高い自治体となったが、村内医療機関の協力により個別接種で推進してきたことも一因。

・2ページは追加接種の基本情報について。3回目接種の接種対象者は、2回目接種完了から原則8か月以上経過した満18歳以上の方。接種費用は無料、接種回数は1回。使用するワクチンは、1・2回目に用いたワクチンの種類にかかわらず、メッセンジャーRNAワクチンを使用するため、当面は薬事承認されているファイザー社ワクチンを使用する予定。

・3ページは接種方法について。1・2回目と同様に完全予約制による村内医療機関での個別接種方式とし、接種医療機関は現在調整中。

・ 4 ページは追加接種の対象者と接種時期について。追加接種は2回目接種完了から原則8ヶ月経過後に接種可能となり、12/1から開始した。本村では医療従事者が12月中旬頃から接種開始し、高齢者の接種は令和4年2月以降に本格開始予定。対象人数は、月ごとの対象者を記載。接種は原則、住民票所在地の市町村の医療機関で受ける。接種券は2回目完了から8ヶ月経過者に、順次発送予定。

・ 5 ページは追加接種の流れについて。1・2回目接種と変更なく、村から接種券が届いた方から、専用ホームページ・コールセンターで予約し、医療機関で個別に接種を受ける。接種券の様式が変更になる。

・ 6 ページは接種券の変更点について。1・2回目接種ではシールタイプ接種券と予診票を送付したが、3回目接種は予診票の右上にあらかじめ接種券の情報が印字されており、接種券と予診票を1枚で兼ねる。住所・氏名・生年月日・性別と1・2回目の接種日、ワクチン種類予め印字して送付する。右側の送付状付き予防接種済証にも1・2回目の接種記録が事前に印字して送付するため、3回目接種後、医療機関でワクチンシールを貼っていただき、これ1枚で3回分の接種記録証となる。

・ 7 ページは情報提供・問合せ対応について。これまでと同様に、専用ホームページ・専用コールセンターを設置し、予約・問合せに対応するほか、「広報とうかい」や「村公式ホームページ」、SNSなどを活用し、随時、ワクチン接種の情報を提供する予定。

【質疑・意見】

(委員)

①本村の新型コロナワクチン接種率が90%に達したとのことだが、接種をしていない1割の方について、その理由を把握しているか。

②第3次東海村健康づくり計画の大目標が「健康寿命の延伸と健幸感の向上」となっているが、この「健幸感」という文言は東海村独自の定義か、全国共通の定義か教えてほしい。

(事務局)

①接種しない理由についての調査は実施していない。予防接種法の臨時接種として国民に接種の努力義務は課せられているが、対象者の体調やアレルギーの既往等により接種が困難な方も一定数いると考える。また意思により接種を避ける方もいると思われるが、いわゆる「ワクチン差別」につながる恐れもあるため、理由の調査はしない。予約は空いている状況のため、接種希望者への予約枠は十分に確保できていると考えている。

②健康づくり計画書42ページに成果指標として「健康寿命の延伸」と「健幸感」を掲載した。「健康寿命の延伸」は、茨城県が作成するデータにより推移を確認予定。「健幸感」については、健康づくりに力を入れている自治体で共通して使用している造語であるが、村の計画策

	<p>定過程において、「多様な価値観がある社会においては、例えば『病気はあるが自分は健康で幸せに暮らしている』と自分自身が感じて生活することも、心身の健康度を図る一つの指標になるであろう」との意見が挙がり、成果指標として採用した。5年後の中間評価でアンケート調査を実施し、「自分は健康だと思う方」のデータを充当する予定。</p> <p>議事終了 閉会</p>
10 結 果	<p>議題1・議題2・議題3について出席委員了承。</p>